

第5回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会議事録

会議の名称	第5回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会
開催日時	平成26年12月24日(水) 午前10:00～午後4:45
開催場所	門真市リサイクルプラザ5階 第1会議室
出席者	<p>浦邊 真郎委員長 宮田 秀明副委員長 花嶋 温子委員 森本 芳樹委員 森本 訓史委員 市原 昌亮委員</p> <p style="text-align: right;">【出席委員数6人／全7人中】</p> <p>事務局 市民生活部 次長 溝口 環境政策課 課長 橋川 環境政策課 課長補佐 小西 環境政策課 主査 柁木 環境政策課 係員 和田</p>
議題 (内容)	<p>1、一般ごみ等収集業務委託(7)の1次審査及び2次審査 2、その他</p>
傍聴定員	— 非公開のため
担当部署 (事務局)	<p>(担当課名) 市民生活部 環境政策課 (電話) 06-6909-4129 (直通)</p>
橋川 (事務局)	<p>それでは、ちょっと早いですけど、皆さん揃っておりますので、只今より始めさせていただきます。本日は委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。環境政策課の橋川と申します。</p> <p>本日の委員出席は、6名でありますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承お願いいたします。</p> <p>それでは、以下の進行を委員長よろしく願いいたします。</p>

<p>委員長</p>	<p>年末のお忙しい所、お集まりいただきまして、今日は一日になると思います。時間も非常に限られておりますので、よろしくご審議お願いいたしたいと思います。それでは、早速、事務局お願いいたします。</p>
<p>橋川 (事務局)</p>	<p>はい。それではまず、お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。3つございます。まず、第5回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会会議次第、A4一枚ものがございます。続きまして、左上にAと書いております、一般ごみ等収集業務委託(7)総合評価基準(案)と書いた分でございます。ホッチキス留めの分でございます。3つ目が企業からの提出書類、一般ごみ等収集業務委託(7)総合評価資料と書いております、左に紐で綴じてあります分でございます。以上3つでございます。お手元に届いておりますでしょうか。 それでは、委員長お願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>早速ですが、お手元の会議次第に則って進めたいと思います。次第の1の一般ごみ等収集業務委託(7)のまず一次審査について、事務局より経過報告をお願いします。</p>
<p>小西 (事務局)</p>	<p>それでは、現在までの経過報告をさせていただきます。 11月17日から12月2日まで入札参加資格申請を受付けました所、6者から申請がございました。入札参加資格確認結果通知書を12月9日に交付いたしました。全者から同月の12月15日に入札書及び提案書等関係書類が提出され開札を行い入札価格が決定いたしました。 以上が、現在までの経過でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。それでは一次審査ということで、評価資料について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>小西 (事務局)</p>	<p>それでは、説明させていただきます。 今回申請されました6者、A者からF者と標記いたしておりますが、全て本市の登録業者であります。</p>

配布いたしております資料の中から、一般ごみ等収集業務委託(7)評価基準ともう1つ業者から提出されました資料、こちらの分を同時に見ていただきまして、確認していただきたいと思っております。

まず、最初の項目、企業の組織のうち資本金ですが、様式1事業の概要の資本金をご覧ください。A者が4千80万円ですのでAランクの5点、B者3千万円ですのでAランクの5点、C者5千7百万円ですのでAランクの5点、D者2千万円ですのでAランクの5点、E者1千万円ですのでAランクの5点、F者1千万円ですのでAランクの5点としております。

次に事業経歴です。A者が48年ですのでAランクの5点、B者46年ですのでAランクの5点、C者14年ですのでCランクの2点、D者40年ですのでAランクの5点、E者51年ですのでAランクの5点、F者32年ですのでAランクの5点としております。

次に従業員数ですが、A者31人ですのでAランクの5点、B者169人ですのでAランクの5点、C者48人ですのでAランクの5点、D者19人ですのでCランクの2点、E者3人ですのでDランクの0点、F者41人ですのでAランクの5点としております。

次に過去5年間企業の事業実績ですが、様式2をご覧ください。A者は10件以上ですのでAランク5点、B者は10件以上ですのでAランク5点、C者は10件ですのでAランクで5点、D者は4件ですのでDランク0点、E者は5件ですのでCランク2点、F者は3件ですのでDランク0点としております。

次に登録証、環境マネジメントシステムの認証状況欄をご覧ください。A者はいずれも取得しておりませんのでDランクの0点、B者はISO14001を取得しておりAランクの5点、C者も同じISO14001を取得しておりAランクの5点、D者は、エコアクション21を取得しておりAランクの5点、E者は、エコアクション21を取得しておりますのでAランクの5点、F者はエコアクション21を申請中でありBランクの3点としております。

次に過去1年間における会社の自発的な従業員教育に対する取組件数であります。A者は10件以上ですのでAランクの5点、B者も10件以上ですのでAランクの5点、C者も10

	<p>件以上でAランクの5点、D者も10件以上でAランクの5点、E者も10件以上でAランクの5点、F者は9件ですのでBランク3点としております。</p> <p>次に障がい者の雇用率であります。A者3.2%ですのでAランクの5点、B者1.1%ですのでBランクの3点、C者8.3%ですのでAランクの5点、D者0%ですのでDランクの0点、E者33%ですのでAランクの5点、F者2%ですのでAランクの5点としております。</p> <p>次に営業拠点の所在地であります。A者とE者は本社が門真市内でありますので5点、その他の4者は門真市内に支店、営業所ありませんので0点としております。</p> <p>次に①企業の奉仕活動への取組、②従業員のボランティア活動への参加支援の件数であります。A者は、①②双方に取り組んでおりAランクの5点、B者は①に取り組んでおりBランクの3点、C者は①②双方に取り組んでおりAランクの5点、D者も①②双方に取り組んでおりAランクの5点、E者も①②双方に取り組んでおりAランクの5点、F者も①②双方に取り組んでおりますのでAランクの5点としております。</p> <p>次に本業務に配置予定の現場代理人としての実務経験であります。様式Bをご覧ください。A者5年ですのでAランクの5点、B者4年8ヶ月ですのでBランクの3点、C者5年以上ですのでAランクの5点、D者4年4ヶ月ですのでBランクの3点、E者5年ですのでAランクの5点、F者4年9ヶ月ですのでBランクの3点としております。</p> <p>以上ここまでが、一次審査の評価内容の内、提出書類の部分での評価点案についての説明でございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。今のご説明いただいた所で、評価点の所でご質問やご注意いただくことはございますか。</p>
D委員	<p>すみません。エコアクションとかISO14001とかは何を目指して取ってる取ってないというのでしょうか。というのは以前取ってたけど多分お金が高いので期限切れになってるという書類を付けてらっしゃる方もいらっしゃいますし、それから微妙なのは、OKになってますけれども、E社の認証・登録証を見ると、エコアクション21が11月18日迄で切れてるんです。でも、こ</p>

<p>榎木 (事務局)</p>	<p>の申請書をよく見ると、平成 26 年 4 月 1 日現在と E 者だけは書いてあるので、書類上整合性はあるんですけど、それはいいの か。F 者は、もっとずっと前に切れているのを敢えて添付して たりするんですけども、それをどう判断するのかっていうのは。 E 者もだめなのか、それとも F 者も多分 ISO は高いんでエコア クションに乗り換えようとしているのかなと。</p> <p>その通りでございます。</p>
<p>D 委員</p>	<p>思うんですけども、その辺の所を実態としてそれが出来て るっていうのか、或いはもう細かく書類でやるっていうのであれ ば逆に E 者もこれアウトなのかなと思うんですけど。11 月迄と 書いてありますよね。E 者の添付書類は。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>4 月 1 日現在でこれが有効であれば OK としております。</p>
<p>D 委員</p>	<p>4 月 1 日現在で。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>はい。F 者につきましては、勿論事情聴取をしましたところ、 ISO14001 ですか、これが非常に金額が掛かるということで、今 現在宣言書でもって、エコアクション 21 に申請中ですという形 で添付していただいて、まさに申請されていると確認しました ので、申請中という形で書かせていただきました。</p>
<p>D 委員</p>	<p>一応 4 月 1 日現在で有効であるので OK ということなんです ね、E 者は。それを取れてる取れてないということもあるん ですけど、これで何を評価したかったのか。その仕組みが実際 にあるかっていうことが評価したかったのか。それとも、認証 屋さんにお金をちゃんと払っているかどうかということなのか。 その辺の所で、まあどこかで切らざるを得ないということなん でしょうけど。書類を見て微妙だなと思いました。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>評価基準に上がってまして、企業の環境に対する取組という 形での評価ということでございます。</p>

D委員	じゃあ、書面上。いや、他の会社の概要も全部12月1日現在とか11月27日現在とか書いてあるのに、このE者だけが4月1日現在となってまして。
榎木 (事務局)	基準日が4月1日、提出日は11月から12月にわたる期間がございましたのでちょっとそういう表記になったものです。
D委員	他の所にもちゃんとそれはお伝えしてあるんですね。
榎木 (事務局)	はい。
D委員	はい。分かりました。
B委員	ちょっとよろしいですか。様式1のD者の講習会の事で、交通安全運転講習というのが、これはよく我々でも行った事あるんですけども、こういうのは講習会の対象に入るんですか。ちょっと一般的な、特殊な他の所でいうと運搬講習とか色々ありますけども、この交通安全運転講習というのは一般的な我々が受けるので、件数としては13件あるので関係ないのですが、こういうのはいいんですか。他の所書いてないですけど。
榎木 (事務局)	この内容なんですけれども、免許の更新に係る交通安全講習は義務なのでこれは除くという形で記載させていただいてまして、それ以外に自主的に受けられてるという事で聞いてます。
B委員	他のを見ると色々です、もっと業務に関係することを書かれていますよね。多分使われてる人も結構おっただすね、数に入れてもうちょっとあるので、何かこう違和感を感じたんですけどね。それだけです。引いても別に10件あるのでいいと思うんですけど。
C委員	D者の廃棄物の収集運搬業務実績の所、5件未満になってるんですけど、申請してるのは5件なんですね、様式2のどこが落ちるんですかね。

A委員	<p>流域下水道なんかの焼却灰これは産廃なんだけど、これも非常に難しいんですけど、廃棄物等っていうんだから産廃でいいんだろうし、件数もこれややこしいのは家庭ごみ収集とかいうのが8万件とかのがあったりします。1つの所から出てきたごみを1件として、市から1年間やったやつは1件しかないけど。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>これね、ずっと契約を辿って、D者については平成21年4月から26年3月末迄の5年間の契約を対象としています。これずっと見ていきますと、5番の契約日が1ヶ月足りませんので、厳密に言うと4年11ヶ月となっておりますので、業者の申し出の5件から1件引かしていただいたということでございます。</p>
A委員	<p>例えば、A者なんかは受注実績が8,600件あって、そのうち何で8,600件もあるのかというところに書いてある(2)と(3)というのはこの市と思うんですけど、その下なんかで全部これどうなってんのかははっきり分からない。一般廃棄物で21年4月からずっとその3番から10番の8つがほぼ同じなのと同じじゃないのか。それは多分ここが許可を、何件の事業者を取るという格好になってるんでしょうね。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>民間との契約です。</p>
A委員	<p>そうですね。だからめっちゃめっちゃ多い。このD者はこれで5件しかない。家庭ごみかと言われるとこれは家庭ごみじゃない。市との契約で1件。またいつもややこしい所で。E者の5件なんですけど、これは市との契約という事でさっき浄化槽のなんかだったら1件毎やってたら、めっちゃめっちゃ増える訳ですね。何というかなかなか件数が。</p>
B委員	<p>金額的に何ぼ以上のこののをに入れてというようにすれば、素人も分かってくる訳ですね。1件100万円以上のものを実績とする等としないと10,005とかですね、件数として同等に見る事が出来ない。それが評価点になってくるので、何か次回からですね、100万円以上ぐらいを目処にして、そういう実績とし</p>

A委員	<p>て1件とか何かしないと、10,005とかですね。</p> <p>F者なんか3件なんですけど、一般廃棄物の4,500世帯、これは委託なのか許可なのか分からないんですけど。これ、委託してるんですかね。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>これは、委託です。1件当たりの単価契約をされていて、4,500件を収集されているような契約です。</p>
A委員	<p>委託なんですね。変な話、許可なんかを持っていると各事業者あるから件数べらぼうに多くなって何となくややこしく。実績件数A者が8,600件。許可をたくさん持ってられると思うんですけどね。このA者の3番から10番は1つの自治体で許可を取ってるのか、契約年数が一緒ですよ。どっかの自治体のA地区とかをやっていると、これだけ件数出てこなくて単純にはA市だけの許可やったらここが3つになってしまうとか、その辺がちょっと難しいですね。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>今回はこの実施要領の中で、官民区別はなしの実績で認めてましたので、こういう形で出されてますので、次回からB委員が言われてますように、官の契約であればこうと、民であればこうという一つの基準をとるという事も。</p>
A委員	<p>一応、例えばB者でも、1番に生活系ごみ収集と書いてあるね。2番なんか感染性、これは大学病院で。一廃かどうか、多分産廃扱いで一廃に産廃も含まれるんで産廃でやってる。一廃と産廃とかごちゃごちゃになる。一廃の中やったらし尿もあって、し尿もどう扱うんか、し尿あるからごみも出来るのか。車両も全然違って来るし、この辺がなかなか廃棄物でいっても難しいなと思うんですけど。</p> <p>産廃業から一廃の収運にしたい人ももちろんおられて、それも当然実績で廃棄物等やったらいいと。し尿だとやっぱりちょっと液状系のものと固形的な家庭、事業系一廃とかとなるとちょっと違う。今回は一応家庭ごみを中心にとは思うんですけど。この件数とそのような内容でどう評価するかというのをはっきり決めてない所があるので。</p>

B 委員	<p>前回もね、件数でね、多いのと少ないのとで良い方法ないかなと。</p>
A 委員	<p>前回の時も点数というのは、大体 10 件くらい以上やったらいいやろうという事で、5 件未満では 0 点になってしまうんですけど。この廃棄物の家庭ごみ、可燃、資源物はいつ行っても良いんだらうけど、家庭ごみとするか、資源も入れるか、産廃も入れるかというので、広くやっぱりいろんな集めているような資格を広くという事になれば、範囲を広げていただければいいと思うんですけど。</p> <p>6 者来るというのは今回が初めてぐらいですよ。今まで 3 者が一番多かったんじゃないでしょうか。もうちょっとあったんかな 4 者があったんかな。だからそういうふうな意味で、ある程度皆さんに周知がされてきて、やっぱり裾野を広げた方がいいという事になれば、今のこういう風な条件で。我々は総合評価やから、技術的に本当に担保できるのかいうと、その担保が実績の一つなんです。実績いうのはそういう面では、結構信頼していただけるのかいうのがまあ実績で、お金の方は我々はつきり言うて分からないので。この辺りを今後どういう風な形でやっていくかというのが、今後(8)を控えてるんですけど、(8)の方も同じようなスタイルでやってるので、これで(8)だけ変えるとなるとまたややこしいので。</p>
B 委員	<p>それとあの、様式 B の A 者の廃棄物処理は運搬というような意味ですかね。他は運搬と書いておられるのですが、運搬と解釈したらよろしいですかね。収集運搬という事で。</p> <p>収集運搬という。他はみんな収集運搬と書かれているのに、A 者だけがなくて。</p>
橋川 (事務局)	<p>食品に関しまして、リサイクルの自社工場を持ってまして、取り組んでおるといことです。ここに挙がっておりますのが、ほぼ食品関係ですので、その分の処理という意味でございます。</p>
B 委員	<p>収集運搬と処理。</p>

橋川 (事務局)	処理を食品関係は再利用してやってる所ですので。
A委員	今回は(7)と(8)で、(7)で受注された人は(8)にいけない。(8)の方は5者で。1回選んだ時と2回目が違う、評価基準を変えるとちょっとややこしいのはあるので、これでいこうかとは思いますが、先にちょっと不公平が出てきてまたやらなあかんとなると。
梶木 (事務局)	今もう(7)(8)両方とも申請書、書類は全部いただいています。入札書も(7)(8)両方ともいただいております。
A委員	多分先程から言ってるように、少しもめるとしたら業務実績の所がほんとに。前回やった時は、いわゆる5件とか10件くらいだったら、みなまあほとんど入るのが多かったり、5件との関係ぐらいで、5件未満はちょっと残念ながら0点という、ここが結構差が付くので、5件以上あれば、それ程何千件あったってそれもありじゃなくてというようなイメージでやってたんで。少し今回前もあったんですけど、し尿をどう扱うかとか、民間の産廃に近いものをどう扱うかいうんですけど、産廃も廃棄物言うたら廃棄物だし、し尿は生活系と言うたら生活系だし。やっぱり広く公募したいという事になれば、こういう事になったんだろうと思います。一応、今後は多分(8)が終わると当面ないんですかね。次また来年ぐらいあるんですか。
橋川 (事務局)	来年はないです。
A委員	そんなんで、今回は申し訳ないけど、ちょっとこう考え方を業務実績のベースをどう捉えるか検討いただいて。その他何かございますでしょうか。
D委員	すみません。企業の奉仕活動とか従業員のボランティア活動への取組という所で、特に下の従業員のボランティア活動の支援どうのこうのは、書いた者勝ちという感じなんですけど。自治会除草活動へ参加とか、自治会における花植え、自治会にお

	<p>けるクリーンアップとかいうふうを書けばOKで、書いてない所はB者が何も書いてないんでなしとなって、後は具体的に書いてらっしゃる所もあれば、取り敢えず何か書いてあればOKという事なんですか。</p>
<p>橋川 (事務局)</p>	<p>実際参加していただければということで、確かに書いておられない所は参加されていないと判断せざるを得ないです。</p>
<p>D委員</p>	<p>それでこの点数が違って、これがそれ程意味があるのかなというような。2点違うのか。書かなかつたら。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>提出の時にチェックしてなしということなんで、何かございませんかという事で、提出の時に声掛けは全てさせていただいております。その中でB者さんはなしという事で伺いました。</p>
<p>D委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>A委員</p>	<p>なかなか従業員3名の方がおられて、障がい者の雇用率が33%で、他は2%。1人いたら、率がいいのか、そういうのも若干あるんですけど、倍ぐらいになるので雇わないといけませんよね。資格を絞るという意味では、公共から年間何万円以上を1件とするとかそういうふうななんと、産廃は仕方ないですけど、そういう事を入れるとちょっと絞り込みは出来るんですけど。それがいいのかどうかちょっとはつきり。我々はそういった意味では、主にこの総合評価の中の一次審査についての項目等は書類ということで、それがどういうふうな格好があるのかというのを、次の二次審査でこれがどういう意味を持つのかとか色々、もしこのご指摘いただいて申し上げねんけど、あんまり大きく変わらないとか、そういう言い方良くないですけど、1つの案として評価案が出来てきて、提案書に基づいてという事ですので、出来ればこのまま通していただいて、次の何かの時には是非その辺も各委員から疑問があるので改善というか検討してという事で。</p> <p>時間的にも非常に押してますので、次の申し訳ないけど議題の方へいかせていただきたい。評価項目の方についてはこれで</p>

<p>委員長</p>	<p>いいかと思えます。</p> <p>次に、②「提案書の内容」について評価を進めたいと思えます。事務局説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【提案書と回答用紙を配布】</p>
<p>小西 (事務局)</p>	<p>提案書の内容についてご一読いただきまして、6者ございますので、40分間時間をお取りしますので、その時間で評価をお願いしたいと思います。</p> <p>只今より評価用紙の正・副をお配りいたしますので、両方に同じように評価を書きいただき、評価後に副を事務局が回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>時間といたしましては、11時10分までといたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【評価用紙正・副を配布】 配点・評価作業</p>
<p>委員長</p>	<p>もうよろしいですかね。</p>
<p>小西 (事務局)</p>	<p>まず副の方を回収させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【評価用紙副を回収】</p> <p>価格配点案をお配りさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【価格点配点案を配布】</p> <p>それでは価格評価点についてご説明をさせていただきます。 A者の入札価格は157,384千円、B者の入札価格は142,230千円、C者の入札価格は135,043千円、D者の入札価格は149,988千円、E者の入札価格は135,556,550円で、F者の入札価格は150,311,250円あります。これを価格評価点算定式に</p>

委員長	<p>当てはめますと、A者の価格評価点は85.805点、B者が94.947点、C者が100点、D者が90.036点、E者が99.621点、F者が89.842点となります。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。何か価格点についてご質問等ございますでしょうか。一応最低入札価格は決まっていたこれでいいんですね。予定価格に皆入ってるんですね。</p>
橋川 (事務局)	はい。
委員長	<p>分かりました。</p> <p>それでは事務局にこれまでの一次審査の集計をお願いし、その間休憩とします。</p>
橋川 (事務局)	これから集計させていただきまして、お昼休みを挟んで、12時から始めさせていただけたらと。
委員長	<p>分かりました。</p> <p style="text-align: center;">【提案書副を回収】 休憩・集計作業</p>
小西 (事務局)	一次評価の集計の方のまとめたものを今お手元にお配りさせていただきましたので、一度ご確認いただきましてバラつき等見ていただけたらと思います。
委員長	<p>若干バラつきがあるとしても、ほぼ。</p> <p>若干2ランク以上離れていますが。私が思ったよりたくさん点差がないようで、これでいっていただいて。何かあれば。特に問題なければ。若干2ランク離れているのもあるんですけど、多くが2ランク離れているのではなく、お1人だけがというような感じですから、平均化していけば良いと思うんですが。</p> <p>それでは、これに先程いただいた価格点と合わせて一次審査</p>

<p>小西 (事務局)</p>	<p>の方の集計をお願いいたします。</p> <p>一次評価の集計ですが、A者が提案書評価点 51.333 点、これに価格点 85.805 点と実務経験の 45 点を足しまして合計 182.138 点。B 者の方が提案書評価点 35.333 点、価格点は 94.947 点、実務経験の 39 点合計 169.28 点、次に C 者提案書評価点 35.667 点、価格点が 100 点、実務経験の 42 点を足しまして合計が 177.667 点。次に D 者の提案書評価点は 24.333 点、価格点は 90.036 点、実務経験が 30 点、合計が 144.369 点。次に E 者提案書評価点は 40.667 点、価格点が 99.621 点、実務経験の 42 点、合計が 182.288 点。次に F 者の提案書評価点 29.333 点、価格点が 89.842 点、実務経験の 34 点、合計が 153.175 点です。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>これからヒアリングして二次評価をするんですけど、二次評価の配点をしてほぼ難しい。D 者というのはどういう感じなんですか。何点取ってもほぼ逆転は、38 点か。A が 0 とか E が 0 なら別やけど、ここで裾切りはつけてないですよ。逆転は難しいですけど、この中から二次評価へまいります。</p> <p>このぐらいの僅差やったら、ちょっと見直した方がいいのかな。今の技術評価の所で、E 者と A 者お 1 人が違えば逆転する可能性もあるし、いいんかな、E 者と A 者。244 と 308 やから 60 点の実際のあれやから、技術評価は相当あるけど、価格評価は E が 99 か。A 者はちょっと高すぎる言うたらあかんけど、85 やね。ちょっとややこしい問題やね。安かろうが悪かろうがなるんか。技術評価が 308 やから 60 点以上、2 割以上違って、E 者は価格が 2 番目に安いからね。それで技術が下から 3 番目ぐらいか。いや違うか、そんなことないか。2 番目か。2 番目なんですね。それやったらあんまり評価ではそれほど A か E が入るとしてもこのままでどちらかがなったとしたら、技術評価がトップと 2 番、価格評価は 2 番目と一番最後 6 番目。価格評価がトップで、技術評価が最下位となるいろいろな意味で。</p> <p>じゃあ、何かご注意いただくことがなければ、これで。正はなくてもいいですね。もう一度確認提出しますか。皆さん OK であれば正の方はいいですか。正と価格と回収してください。</p> <p>それでは、あと 5 分ほどで A 者のヒアリングに入りたいと思</p>

<p>小西 (事務局)</p> <p>委員長</p> <p>小西 (事務局)</p> <p>A者</p> <p>小西 (事務局)</p>	<p>いますが、事務局の方から審査のやり方の説明をしてください。</p> <p style="text-align: center;">【提案書正と価格点配点案を回収】</p> <p>審査方法の説明をさせていただきます。 各社の発表は20分の時間内で行っていただきます。その後10分の質疑の時間を設けております。 評価に際しましては事務局より、各者開始毎に評価シート正・副をお配りいたしますので、両方に同じように評価を記入していただきますようお願いいたします。 評価後に副を事務局が回収させていただきますので、よろしくようお願いいたします。以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。一応そういうんで、正副を両方やって両方ともに一応書いといていただいて、余りにも差があるようでしたら、最後直して正式に決定したいと思います。先程、一次審査で非常に僅差でこれからは特に慎重に、多分どちらになってもそれほどおかしいという感じにはならないと思います。幸いに2番目だったんでどうなんか。そしたら配っていただいて。</p> <p>ヒアリングの準備のために配置転換をさせていただきますので、そのままお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">【配置転換・評価シート配布】</p> <p>失礼いたします。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>最初の業者はA者でございます。 提案書の内容は20分以内、質疑応答は10分以内となります。 終了1分前にお知らせしますので、時間がきましたら説明が途中であっても終了してください。それでは始めてください。</p> <p style="text-align: center;">A者の提案書の説明 20分 (門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)</p>
--	--

浦邊委員長	<p>ありがとうございました。各委員の方から、ご質問等ございますか。</p>
B 委員	<p>本業務に配置予定の従業員の方ということで、常勤 16 人と非常勤 11 人、合計 27 人ということを書いておられるんですけど、具体的にはそれは、どのような役割の何になるんでしょうか。</p>
A 者	<p>そうですね。まず、車両 2 台ございますので、1 つの車両に 3 人、6 人いれば足りるという形なんですけども、人間必ずお休みが必要でございます。その代替え要員といたしまして何人か、そして渉外担当といたしましてお客様と、お客様と言いますか市民の方と何か受け答えが必要ですか、図らずとも何か接触事故を起こしてしまった際にお詫びにお伺いするのですとか、そのような者が 2 人ないし 3 人は、そして勿論、事務連絡的なことも必要でございますので、行政の方とそういう細かなやり取りをさせていただく事務スタッフが他にも 1 人、2 人ぐらいはいるのかと。勿論、多めには設定させていただいておりますけれども、これ経験則から一昨年ですかね、かなりインフルエンザがはやって、1 つの車両に 3 人乗ってございまして、1 人が感染いたしますと残りの 2 人に次々に感染していきまして、勿論予防接種なんかはしてるんですけども、残りのスタッフにうつさないような形にするために、午前中に発病したら午後から帰らせるですとか、そういうものが今までございました。かなり多めには見えるんですけども、そういう事を予防して市民サービスを止めない為の 1 つの手段であるとお考えいただければと思っております。</p>
B 委員	<p>勿論、お客様の対応とかいう時はここ専属じゃなしに兼ねておられるというような感じですか。</p>
A 者	<p>そうですね。確かに、運転手は多い方がいいですね。先程も申しましたように、有資格者が少ない中で運転が出来ない者も増えてまいります。勿論、市バスの巡回ルートと同じコースという訳ではないけど、曜日によって同じコースを通る中で、そのルートを知っている者と全く知らない者が乗るという可能</p>

<p>E 委員</p>	<p>性も今後考えられる事なんです。ただ、先程おっしゃったような形でプロとして乗らないコースでもきっちりと覚えておくという必要性、これに関しましては、いただいたコース表なんかを常に携帯して覚えておくようにと、設えは万全を期しております。</p> <p>大規模災害についての対応を仰っていただいたんですけども、3-2の所のリスク管理ですね。中規模災害で最近のゲリラ豪雨、かなり局地的な災害がありますね。そうなってくるとなかなか通常業務をこなしながら、地域的に限定した収集業務をうちは正職がやったんですけどもね、そういった対応についてどのようにお考えがあるのかなと思って。</p> <p>それともう一点は、職員さんの有給休暇の取得日数なんかを分かれば教えていただきたい。</p>
<p>A 者</p>	<p>有給休暇の取得日数に関しましては、一定年数に応じて増やしていくという形でさせていただいております。で、これに関しては必ず取得するようにさせていただいております。ですので、先程疑問に思われた、何でこんなに職員を投入するのとそういう所であります。有給休暇に関しましては、正直余る人も出てきます。これに関しては次の取得に足して消化していただくという形にはいたしております。有給休暇の取得状況については、かなり良好な方であると私も見ております。これは、年次ですので勤続年数が増えていけば最大20日か21日ぐらいでしたかね。初年度は確か6日間、それぐらいだったと思います。ちょっと細かいことはそこまで覚えてないです。何度も申しませんが、一応取らせていただいていると。余った分に関しましては、次期繰り越しという形では消化するようには指導いたしません。</p> <p>そして先程一番目におっしゃられた中規模災害に関しましてなんですけれども、観測された所が手前ども実はありましてですね、夜間1時から朝の9時、10時ぐらいまで先程申しました許可業のお仕事をさせていただいております。なぜ、このような時間帯かと言いますと、嵐を避けるためであるとか、或いはあの間口が狭いお客様がいらっしゃいますので朝起きた時に、ごみがないような状態にするということでこのような時間の設</p>

	<p>えになってるんですが、もしその時にそういう恐れがある場合に関しましては、現場スタッフの方から手前どもの方に連絡があるようになっていきます。例えば、手前ども主力で4 t車であるとか或いは3 t車を使うんですけど、2 t車よりもかなり車高が高く地面からシャーシまでの高さがございます。なかなか水に浸かるということはありません。これは守口市での事例で、手前ども守口の方の許可で、守口の方で水に浸かってる所があるとか手前どもの方が聞いて、他のスタッフに伝えるという形にさせていただいてます。じゃあ、業務中にそういうものがあればどうするんだという形ですけども、私共40年門真に住んでおるんですけども、どの辺りが水に浸かりやすいかというのは予め把握はいたしております。ハザードマップなんかも貼り付けて、社員には見せてるんですけども、どこか詰まるかというのは、結局の所、溝側に落ち葉がたくさん詰まっていたりとかそういう状況にもよって変わりますので、そのような状況が出る場合には一旦作業をストップさせます。なぜかという、脱輪ですとか二次災害が起きるとまずその復帰が大変でございますので。そして、現場から現場代理人の方へ打診があり、現場代理人の方から門真市さんの方へ指示を仰ぐというような形にさせていただきます。ただこれに関しましては、水が引くまでというのはなかなか待てないよというお客様もいらっしゃるんですけども、実際2年前ぐらいにこれが起こりまして、一定その時の経験則から申しますと、一旦作業中止と。これは豪雪の時もそうでした。そういう形で段取りをさせていただいております。</p>
委員長	他、よろしいですか。
A委員	ちょっとそしたら、3-4の所で、安全衛生に関する取り組みという所で、160何人かの従業員がおられるという事ですね。
A者	いえ、手前ども31人です。
A委員	という事は、ちょうど産業医が必要なぐらいのギリギリ。

A者	ギリギリですね。
A委員	産業医的な話はこられるんですか。今はやってないですか。
A者	一応ですね、手前ども先程も申しましたように、夜間従事者がいますので年に2回健康診断はさせていただいている中で、先程の門真市の事業所様とお付き合いという形やったと思うんですが、私も子供の頃から診ていただいている先生が門真市内におりまして必ずそこでという形で。実際の産業医という節目まではまだ至っていません。人数的にもまだちょっとギリギリのラインになっておりますので。
委員長	その他何かございますか。
小西 (事務局)	残り1分です。
D委員	資格取得の費用を応援してらっしゃるという事なんですが、具体的にはどんな資格を。
A者	そうですね、例えば、廃棄物管理士でありますとか、フォークリフトですとか、そういう廃棄物に即したのからちょっとこれは脱線するんですけど、女子社員なんかで言うと話し方教室ですとか、そういうセミナーなんかにも会社の方から本人たちの申告があれば全部出させていただく場合もあれば、一部出すと。会社の方から取りなさいよという形に関しては必ず全額と、本人たちから要請があれば、先程も申しましたように一部の場合もあると、仕事に要るとか要らないとかいう話もあるので、中に全然関係のないものはこれはちょっと待つてねという場合も正直あります。
D委員	ありがとうございます。
委員長	じゃあ、どうもありがとうございました。
A者	どうもありがとうございました。

<p>小西 (事務局)</p>	<p>次の選定業者はB者でございます。提案書の内容は20分以内、質疑応答は10分以内となっております。終了1分前にお知らせいたしますので、時間が来ましたら説明が途中であっても終了してください。それでは、説明の方を始めてください。お願いします。</p> <p style="text-align: center;">B者の提案書の説明 20分</p> <p style="text-align: center;">(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p>
<p>B者</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、各委員の方からご質問等ございましたら。</p>
<p>B委員</p>	<p>ちょっと、お尋ねします。ここの現地の業務の採用予定というので、8名を予定されてるといふ。それで、具体的にその8名の方、理由というのをお願いできますでしょうか。</p>
<p>B者</p>	<p>全部で9名ですね。1名は本社から来ますので、現地の採用は8名を予定しておりまして、それに加えまして、現場の業務管理の経験がある者を私共の本社の方から、こちらに異動させまして、こちらで生活をさせると。そういう福利厚生で住宅補助の制度もございますので、そういうものを活用してこちらの方で勤務させる手配となっております。</p>
<p>B委員</p>	<p>この場合は、ここで現場代理人ではなくて、どんな立場になるのでしょうか。</p>
<p>B者</p>	<p>現場代理人か、もしくは班長制度というのが今我々ございまして、京都市様の家庭ごみの受託業務とか、久御山町様の家庭ごみの受託業務とかそういうお仕事毎の班長を手当てを付けて役職を明示しておりまして、そういう経験者を配置をする予定</p>

	<p>になっております。</p>
B 委員	<p>その方が一番上の、トップという事ですか。</p>
B 者	<p>そうですね。</p>
B 委員	<p>後は、8名の方の業務体制というのはどんな形なんですか。</p>
B 者	<p>運転手の方は、通常車2台で運行させていただきますので、今のような年末の時期とかは応援車両をまた配置しますが、それ以外は通常運行は2台で運転しますので、運転手が1名ずつになります。収集をやる作業員ですね、我々の方は車毎にリーダーを付けますけれども、運転手がリーダーではなくて作業員が出来るだけリーダーの方が、運転手は運転に集中させる環境が出来ると思っていますので。そういうリーダー的な者と車から一緒に乗り降りしますが、ちょっと若い世代の労働者ですね、そういう1台で3名、3名体制で合計2台で6名。あと、事務の方ですね。市民の方からの問い合わせですとか、門真市様のクリーンセンターの担当の方の対応とかございますので、そういう事務員を2名雇用する計画になっております。</p>
B 委員	<p>もし、病気とかそういうことで、運転手が病気とか、そういう時は予備の運転手というのはどんなような感じですか。</p>
B 者	<p>私ども、従業員が今現状169名ございますので、通常日常業務でも今の有給休暇とかですね、そういうことを皆出来るだけ100%消化する体制にしていく必要がございますので、既に有給で休まず前提で雇用体制築いておりますので、応援の方は本社の方から経験的な人材が十分おりますので、補充させていただきます。</p>
F 委員	<p>作業マニュアルを作成するという事で、リスク管理の中で、事故によるトラブル、市民による直接投入による事故がありますが、市民による事故を回避するためにこの辺の所は、何か明確なマニュアルはあるのでしょうか。</p>

	<p>廃棄物をどれくらい出しているのか、また温室効果ガスの排出量は増えてるのか減ってるのかとか、そういうのが情報提供させていただいておりますので、その辺の部分活用していただいて廃棄物の減量等の取り組みにも活かしていただいております。</p>
B 者	<p>今、市内のお取引先様が活発に受注が増えたりですとか、開拓によっては車の燃料ですとか、いろんな営業に必要な備品類なんかも当然出てきます。或いはお客様によっては、廃棄物のお仕事で積み込みの補助とか清掃のご依頼なんかもございますので、こちらの出来れば門真市内の給油所を使わせていただいたりですとか、そういう清掃の補助なんかのお仕事の時には、門真市内の方からお願いをしたいということで、門真市内の市内企業様の方にもメリットがあるような企業活動を実施をしていきたいという思いがございます。</p>
委員長	<p>その他、何かございますか。</p>
小西 (事務局)	<p>残り 1 分です。</p>
B 委員	<p>このパッカー車の方に、この火災に向けてですね、消火器を積んでいるというような事で書かれてるんですけども、そういう火災の防止という意味ではもう既に道義的な形で、もっと良い有効的な事というのは今考えておられないですか。</p>
B 者	<p>火災の防止に一番有効なのは、そういう原因になる品物を積まないという事なんですね。</p>
B 委員	<p>もちろんそうです。そうなった時に、消火器よりももっと効率の良いということは今考えておられないですか。</p>
B 者	<p>今、我々の場合は、積荷の確認と万が一起きた時には車両をすぐ通行を妨げない所へ停車をして、火元の確認をして消火をします。その時にはやっぱり消火には記載させていただいた消火器を使うという事で、マニュアル化して訓練しております。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。そしたら時間もきました。どうも、ありがとうございました。</p>
小西 (事務局)	<p>それでは、次はC者でございます。提案の内容は20分以内、質疑応答は10分以内となります。終了1分前にお知らせをいたします。時間が来ましたら、説明が途中であっても終了してください。それでは、説明の方をよろしくお願いいたします。</p>
<p>C者の提案書の説明 20分 (門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)</p>	
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、各委員の方からご質問等はございますか。</p>
B委員	<p>はい。こちらの方の事業に配属予定という従業員のご提案がありますけど、一応常勤が8名で非常勤2名という10名。</p>
C者	<p>はい。</p>
B委員	<p>どのような形でそれを配属されるのかをちょっと説明お願いできますか。</p>
C者	<p>はい。私共、他市の方で収集業務をさせていただいております。その中でも予備人員というのを置かせていただいて、欠勤が出た時にはぐるぐる回るような形で予備人員を4名から5名持ってるんです。その中でこれから配属していく人間を4名作業員としてさしていただきまして、プラス運転手2名という形で入れさせていただいております。</p>
A委員	<p>実際にはパッカー車2台で。</p>
C者	<p>パッカー車2台と予備車が4台ありますので、そちらの方で対応させていただくと。新しく2台は購入させていただきます。予備車としても4台車は今あるという。</p>

B 委員	10 名の方なんですけどね、6 名いますね、後の方の役割を。12 名の方の役割を。
C 者	はい、予備人員の方ですか。
B 委員	予備人員かどうか分かりませんが、10 名ってあてられてるのを具体的にはどんな形でどうされるんですか。
C 者	まず、運行管理者の方が事務所の方に詰めさせていただきます。その他にですね、既存にいます中型の運転が出来る運転手を 2 名、今既存にいます人間をこちらの方に入れさせていただきます。作業員の 4 名という所が新しく門真市さんの方で雇用したいと考えてる人員でありまして、運転手 1 名、作業員 1 名っていうのは、今既存における人員を入れさせていただいているという形になっております。
B 委員	後の方はどう、その残りですね。その方は実際には。
C 者	今業務してないのかということですか。
B 委員	そうじゃなくて、実際に現場監督が 1 人いて、パッカー車が 2 台で運転手さんと作業員さんが 6 名ですよ、で 7 名。ここが 12 名ですから、後 4 名はどのような役割をされるんですか。それは、ローテーションみたいなのを組んでおられるとか、事務をするとか事故対応とか。なんかそんな役割はそういうのはどうお考えか。
C 者	常勤職員という形でですね、今既存に運行管理者を 1 名事務所に置かせていただきまして、中型免許を持っている人間を 1 名今既存にいますので、そちらの人間を入れさせていただくという所と、事務職員というのは私共の方にいますので 1 名入れさせていただきますして、カッコ書きの 4 名に関しましては、今から門真市さんの方で雇用の方をしたいという形で考えております。この 4 名は今いてません。それとですね、非常勤という形で運転手 1 名、作業員 1 名と入れさせていただいているの

B 委員	<p>は、これは現状今います。社内の方にですね。この人間が今何をしてるのかと言いますと、産業廃棄物の収集等もやらせていただいていますので、応援がない時にはそちらの仕事の方をやらせていただいているという形で、応援が必要であるのであれば、作業員の方をそちらの収集の方に回っていただくような形で約4名から5名程の予備人員を会社の方では持っているという書き方をさせていただいております。</p> <p>分かりました。</p>
D 委員	<p>すみません。今回導入される車両がハイブリッド車で、ドライブレコーダーが付いて、AEDが付いて、消臭機能が付いて、低騒音タイプという事で、すごくてんこ盛りなんですけど、実際に今このような車両をお使いなんですか。</p>
C 者	<p>今既存でやらせていただいているのはですね、天然ガス車を3台入れてるまでなんです。実際私共の方もハイブリッド車の方の検討を考慮しております、今内容を聞きますとすごく良くなってきてるんですね。もう1つがAEDなんかはですね、全ての車に搭載したいという所で動かさせていただいているのと、ドライブレコーダーに関しまして今20台程パッカー車があるんですけど、そちらの車に全て搭載させていただいております。流れ的にはですね、本当にAEDを付けた中でという所は新しい取り組みなんですけれども、是非とも今回から導入していきたいというふうに考えております。</p>
D 委員	<p>ありがとうございます。</p>
E 委員	<p>私から2点ほど。3—4の労働環境の所で、職員の平均的な有給休暇の取得日数など分かればお願いしたい。もう1点は、大規模災害という事で書いていただいているんですが、東日本大震災のような大規模災害は別として、最近ゲリラ豪雨などの集中豪雨が非常に多いので、うちも下水の環境等の問題で結構起こりやすい地域なものですから、大多数の地域で日常業務をこなしながら、かつそういった地域的に限定的に発生した収集業務もこなさなければいけないというふうなハイペースも多々出</p>

C者	<p>てくるかとは思いますが、そういった所について考え方等持っておられましたらお聞かせいただきたいなど。</p> <p>有給の取得状況に関しましては、ちょっとデータとしては持ち合わせておりません。感覚的にはなるんですけども、それ程多く取ってるという訳ではないのですが、特に強く制限したりとかそういう事はもちろんないんで、どちらかと言えば比較的取ってるんじゃないかなと。</p> <p>災害に関してですが、特にゲリラ豪雨ですね、近年多かったというのがあるんですけど、従業員の方に周知させてるのは取り敢えず無理な運転、無理な収集はもうやめるようにという話で、例えば時間的に間に合わないとかいう問題が出ましたら、市の方と連絡を密に取り合っ、例えば何時までは中止にすると言われればその場で停まって中止にするというふうな形を取らせていただきます。</p>
E委員	<p>そういった日常の収集業務プラス床上浸水等々で、結構一時的に廃棄物が結構出ます。処理対応も含めて、2、3日以内の対応はなかなか非常に難しいですし、出てくる可能性も高い。そういった対応についてなんかは如何ですか。</p>
C者	<p>実際去年なんですけど、大阪の方でゲリラ豪雨あった中で、床上浸水があったと思います。その時は市さんの方からの依頼がありまして、どうしても畳であったり、そういったものの収集が出来ないというところで、私共の予備車の方走らせていただいて対応の方させていただいたのと、後もう一つが水道関係が破裂してしまったという所が1件あったんですけども、こういった所の人事的な本拠ですね、こういった所の産業廃棄物の処分という所で、市さんの方で間に合わなかったというような所を私共の産業廃棄物の車を使用させていただいてですね、収集運搬等々させていただいた実績はあります。ただ指示命令があれば、協力させていただく部分があれば、どんどんやりたいなというふうに思ってるんですけど、こちらの方から例えば対応すべきことがきましたというような実績は正直ありません。</p>

小西 (事務局)	残り 1 分です。
F 委員	<p>いいですか。社会貢献の提案の中で、地域通貨蓮の活用という事で、非常に有り難い話ではあるんですけど、具体的にこの活用というのは、燃料の調達や作業服の調達というような形で書かれていますけど、公民協働のツールとしての地域通貨の蓮を活用するという何か他の提案みたいなものは考えておられるか、ございましたら。</p>
C 者	<p>今の所、私共協賛という形で3つ目で挙げさせていただいている校区のまつりとかですね、そういった所にも蓮の協賛が出来るかどうかというのは、正直分かっていない所もあります。もしそういう形で協力できるのであれば、協賛していった蓮の活用の方も広げていきたいなという所で、実際に取引させていただいている業者さんともですね、蓮の使用がいけるのかどうかとかですね、対外的なお話も相談させていただいている中では、実際地域通貨というのは使った方が門真市さん全体の商工さんの方にも活用できるんじゃないかという所で協力的な体制をと考えておりました、ガソリン代を計算させていただいた時に予算を取ってるんですけども、そちらの方は全部蓮での購入を考えております。</p> <p>後もう一つ、福利厚生の中にもあったんですけど、例えば懇親会を蓮を活用して門真市内で行うとかですね、そういった事も考えたいなというふうに考えております。</p>
委員長	じゃあ、ちょっと時間が来ましたので公平のために。
C 者	ありがとうございました。
橋川 (事務局)	<p>では、時間の方は予定通りに進んでおりますので、50分まで休憩ということでお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">休 憩</p>

<p>小西 (事務局)</p>	<p>続きましてD者です。提案書の内容は20分以内、質疑応答は10分以内となります。終了1分前にお知らせしますので、時間がきましたら説明が途中であっても終了してください。 それでは説明の方を始めてください。</p> <p style="text-align: center;">D者の提案書の説明 20分 (門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>D者</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、各委員の方からご質問、はい。</p>
<p>D委員</p>	<p>様式3-3の所で、化学物質の把握と削減というのは、具体的にどういう物質を把握して、どういうふうに削減しようと考えてらっしゃるんですか。</p>
<p>D者</p>	<p>CO2のことで、その分を車に置くようにさせていただこうかなと車両の方にも。</p>
<p>D委員</p>	<p>二酸化炭素量の削減は4番にあるんですけど、その下に化学物質にと書いてありますが、化学物質の把握と削減という。</p>
<p>D者</p>	<p>はい。それと似た形になってしまいますけど、はい。専門的な分で、車屋さんの方でちょっとその辺を教えていただこうかなと。</p>
<p>D委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>B委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>D者</p>	<p>はい。</p>
<p>B委員</p>	<p>本業務に配置予定の従業員の資格とか人数書いておられる所</p>

	<p>ですね、一応 10 人予定されていて、そして現場代理人が 1 人、運転手が 6 人、事務・作業員が 3 人となって、これ具体的にこの業務をしていくために、どのようなローテーションを組んでいく、こう配置をしていくと考えておられるのですか。</p>
D 者	<p>配置。</p>
B 委員	<p>パッカー車 2 台で、どう考えてこの 10 名になっておるんでしょうか。</p>
D 者	<p>え、もう 1 回。</p>
B 委員	<p>この 10 名の内訳を、具体的に作業をするための内訳を教えてくださいんですけど。</p>
D 者	<p>収集運搬に 3 人乗るじゃないですか。運転手が 2 人乗るじゃないですか、2 台、作業員が 2 人、事務員が 3 人、現在いる人間と後作業員に対しては募集を行おうかなという考えでいるんですけど。</p>
B 委員	<p>ここで実際には運転手 2 人と作業員 4 名の 6 名ですよ、10 名おられて、後事務の方が 1 名。後、余られてる運転手もおるんですけども、それはどう考えられておるのですか。実際に業務をしていく場合。</p>
D 者	<p>実際に業務をしていく場合は、一応決まった人間に 1 台ずつは乗っていただかないと駄目なんで、作業員の方は色々変わってはいくとは思うんですけど。</p>
B 委員	<p>運転手の方がまた作業もされるということですか。</p>
D 者	<p>一応そう考えています。そうじゃないと、1 人の運転手がもし何かあった場合、代わりの運転手おらんかったらルートも分からなくなりますよね。結局は最初はそういう形でずっと回していかなと、難しなるんかなという。1 人にずっと教えてしまうと、現場が作業員、作業員になってしまうと、この運転手が</p>

	<p>けがなり病気になった場合、回らなくなるじゃないですか。ルートが分からない。まあまあ、助手が分かっと思ったら回れるんやろうけど、スムーズなルートは多分回れないと思うんですよ。</p>
B委員	<p>これ運転手の方6名おられて、作業員の方2名ですよ。そしたら、結果的に作業されるという方が運転手を兼ねてるとい う。</p>
D者	<p>そうです。運転手兼作業員という形です。運転だけしか出来 ひんかったらね、結局そういうふうに戻っていく中で絶対に何 かあった時に対応できなくなると思います。</p>
B委員	<p>結局ここでは予備が1人という事になる訳ですね。</p>
D者	<p>はい。</p>
B委員	<p>分かりました。</p>
D者	<p>ただ、今自分所にいてるね、正の数でやってるだけで、これ に入ったらそれだけじゃ多分間に合わないと思うんですよ。だ から、そういう時には、先程から言ったように募集をさせてい ただいて。</p>
B委員	<p>これ以外にまた増えていくという。</p>
D者	<p>もう、当然増やさんことには作業は回っていかないと思うん でね。</p>
B委員	<p>分かりました。</p>
A委員	<p>ちょっとあの、3-3の所で、悪臭防止というのが、テール ゲートのホッパーを閉めて。その他、実績等を見ていると御社 の場合は焼却残滓とか焼却灰。今回生ごみ</p>
D者	<p>一般廃棄物の中で、はい。</p>

A委員	<p>悪臭という事に対して、洗車が必要だとか消臭剤をやるとかそういうふうなんについては何かあるんですか、ご提案は。</p>
D者	<p>あの、私共焼却灰を運んでる実績で、生ごみの収集はまだ実績が今までにないという所で、そういう所は今後勉強していかないといけない所かなと。生ごみの運搬はまだしてないんでね、パッカー車を使って運搬するというのは、ごみじゃなしに焼却灰と除草作業とかで出てきた葉っぱとかはやったことがあるんですけど、そういうレベルのまだあれなんで、やっていくとそういうのは勉強していかなあかんのかなと。</p>
B委員	<p>今されてる輸送は、火災を起こすということが少なかったと思うんですけど、ごみの場合は火災が時々起るという事もありまして、そういう所に対する予防対策でパッカー車になんか考えられておりますか。</p>
D者	<p>全然なかったんで、その辺はまた今後あれして、消火器等は完全に積んでおかないと駄目ですね。</p>
B委員	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>その他何かご質問ございましたら。特にはないでしょうか。特にはないんですが、これでそしたら、ご提案の方承りました。どうも今日はありがとうございました。</p>
D者	<p>ありがとうございました。</p>
小西 (事務局)	<p>次の選定業者はE者です。提案書の内容は20分以内、質疑応答は10分以内となります。終了1分前にお知らせしますので、時間がきましたら説明が途中であっても終了してください。それでは、説明の方お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">E者の提案書の説明 20分</p> <p style="text-align: center;">(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)</p>

委員長	<p>じゃあ、ありがとうございます。今のE者さんの方のご提案でご質問等ございましたら。</p>
B委員	<p>本業務に配置予定の従業員にするという事で、一応5名の新たな採用を決めて、この事業にあたと書いてるんですけども、あの実際にはパッカー車2台でされるんですけども、人数的にはこれで、具体的にはこれでは出来ないのどのような考え方ですか。</p>
E者	<p>まず、私が現場代理人及び運転手となります。それで後1名の運転手、及び4名の作業員を募集いたします。予備人数に関してなんですけど、今し尿収集業務の方で若干余裕がありますので、そちらの方で募集をさせてもらって、無理のないローテーションを組まさせてもらおうかなというふうに考えております。</p>
B委員	<p>その場合は予備として何名ぐらい考えておられますか。</p>
E者	<p>1名です。</p>
B委員	<p>分かりました。</p>
E委員	<p>2点ほどお願いしたいんですけど、まず3-2のリスク管理の所で、結構分かりやすく書いていただいているんですけども、災害対応の項目がないので、地域全体にわたる大震災のような災害のケース、最近去年も起こりましてけれどもゲリラ豪雨等々で局地的な限定的な災害が最近多いという事で、どうしても地域的に床上浸水等々あれば畳の回収であるとか、そういった臨時的な対応せなあかんとなった時の、それに対する考え方、それが1点。</p> <p>もう1点は労働環境の所で、有給休暇の取得と書かれてますけども、具体的に平均取得日数など分かるように教えていただければと思いますけれども。</p>
E者	<p>まず、それでは災害についてなんですけれども、その都度対応させていただきます。先程も言われましたように、し尿収集</p>

	<p>業務をやっておりまして、2年程前ですかね門真市内でも、ゲリラ豪雨がありました。その時も弊社としまして、し尿収集の方ですけど、対応させてもらいました。それと同じようにこのごみの方も対応させていただきます。</p> <p>それと新しい事務所の事なんですけど、地上から約10cmぐらいの高さがあります。その10cmの高さの所から10m程距離があるんですね。その10mには当然傾斜角度がかかっていて、10°ぐらい傾斜角度がありますので、当社に関しては浸水することはまずありません。当然シャッターは付いてますので、弊社自体に浸水することはないんで、もちろんパッカー車が例えば濡れて駄目になるとか、し尿収集車が濡れて駄目になるという事はありませんので、都度対応させていただけると思います。</p> <p>有給休暇に関しましては、労働基準法の規定通りなんですけど、例えばですけど5年勤められた方には20日程度の有給休暇がありますし、1年やったとしたら5日程度の有給休暇を考えさせていただいてると思います。</p>
E 委員	<p>実際100%取られてるんですか。</p>
E 者	<p>もちろんです。それじゃないとどうしてもローテーションで作業を組んでいきますので、慶弔もあるやろうし、体調不良ももちろんあると考えられますので、もちろんローテーションで作業を行う事は大前提であります。</p>
C 委員	<p>作業人員の件に関してなんですけど、現在従業員が3名の所から5名新採用で8名規模になられるという事なんですけども、5名の採用については大体目処がついておられるのか、これから交渉されるのかという件と。それからもう1つ、大体従業員規模が3倍近くになるんですけども、待機場所であるとか、昼寝場所であるとか、シャワー室であるとか、物的な事業所の整備等はどのようにお考えであるのか。</p>
E 者	<p>後の方の質問から答えさせていただきます。新しい事務所の坪数などが付いて、もしなければあれなんですけど、約40坪近い事務所を新たに借りておりますので、それに関しましては、</p>

	<p>十分な幅かなど。塵芥車2台、し尿収集車1台、尚且つ従業員さんの休憩場所は取れるかなというふうに考えております。シャワーに関してなんですけど、提出してませんから見ていただければいいんですけど、このように簡易なものでありますけども、シャワー設備もそこに付けさせてもらおうかなというふうに考えております。</p> <p>あと、昼寝は導入させていただこうかなと思ってます。それによって、まず脳の活性化にも繋がりますし、肉体疲労回復にも繋がると思います。ソファで横になるのもいいと思いますし、車の中でちょっと横になるのもいいと思いますし、こうやって10分でも15分でも目をつぶることで疲労回復にも繋がりますし、次への活力にも繋がるのではないかなと考えております。</p> <p>すみません、最初の質問は。</p>
C委員	<p>新規採用者の方について。</p>
E者	<p>すみませんそれなんですけど、まずこの業務に関して言えば、私がいきます。ということは1名、現場代理人と運転手を兼ねます。それと運転手1名と作業員4名ですね。これでこの業務を賄います。それとは別にし尿収集の方で今1人いてるので、後2人ですね。もしそれを言われるのであれば2人、僕の代わりの人1人と予備人員を1人雇って形になります。よろしいでしょうか。</p>
C委員	<p>提出されている業務に配置予定の従業員の所で、作業員4人を新規に雇われるので、それと合わせて運転手さんを1人、合わせて5人の新規採用について目処がついているのか、これから交渉されるのか。</p>
E者	<p>それに関しては、3名は既に目処がついております。私が以前収集運搬の方をやってましたので、そちらとちょっと親戚関係がある所があるんですけども、以前勤めていた会社なんですけども、そちらから人を回してもらおう予定にはなっております。</p> <p>先程も言いましたけれど、まだ3名の余裕がありますので、ハローワークさんで募集させてもらったり、今門真市役所で勤</p>

	<p>めてる方で契約が完了される方がいらっしゃれば、そういった方を優先的に雇いますし、民間業社で雇われてる方で契約が切れる方がいらっしゃれば、その方を優先的に雇わせていただきます。</p>
小西 (事務局)	残り 1 分です。
E 者	<p>弊社は長年門真市内でし尿収集業務をやってまいりました。このごみの事に関しましても弊社が行い、今後門真市に対して役に立っていけるかなと自信もあります。ありがとうございます。以上です。よろしくお願ひします。</p>
委員長	はい、どうもありがとうございます。それでは、E 者さんの方のご提案終わります。ご苦勞様でした。
E 者	ありがとうございます。
小西 (事務局)	<p>次の選定業者は F 者でございます。提案書の内容は 20 分以内、質疑応答は 10 分以内となります。終了 1 分前にお知らせをいたしますので、時間がきましたら説明が途中であっても終了してください。</p> <p>それでは、説明を始めてください。</p>
	<p style="text-align: center;">F 者の提案書の説明 20 分</p> <p style="text-align: center;">(門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示)</p>
小西 (事務局)	時間です。
委員長	すみません、ちょっと公平の為にここでご提案の方、打ち切らせていただきます。
F 者	はい。

委員長	各委員からご質問等ございましたら。はい。
B委員	いいですか。こちらの方のご提案の方で、本業務に配置予定の従業員数という事で、常勤が8名、非常勤を新たに5名採用して13名でこの業務に当たるとい計画になっておりますけれども、具体的にはどのような感じでこの業務をしようかと、その13名の配置ですけれども、ご説明をお願いします。
F者	パッカー車が2台で、乗車員が6名ですね。それがうちの通常の常勤者という事です。それ以外の人数に関しましては、弊社の方からのヘルプと言いますか、そういうのも考えてはおりますけど。後、現場代理人的な者が事務所での待機状態、指示系統をするという事で大体13名を予定しております。
B委員	あの、それは一つには、急病とかですね、そういうような事があるんでしょうけど、それ以外でいろんな苦情対応とかいうのはどんな感じで当たられるのですか。後援と言いましたけれども、具体的には。
F者	常勤者的には、人数的には6名ですけれども、その中で少なくとも3名は非常勤という形で常に呼び出しが掛かれる状態です。後の者に関しては、現在自社の方で勤めてます経験のある者が常に呼び出しに応じた形での収集を考えております。
委員長	何かございますでしょうか。
A委員	ちょっとあの、御社の方の業務の方の実績で一般廃棄物収集運搬業務の方で記入されてるんですが、それは事業系一般廃棄物。
F者	ではないです。家庭系です。委託業務で家庭ごみの収集をしています。
A委員	先程言われた現場代理人の実績は、これなんか見ると事業系一廃という事のようにですけども、昔ね。

F 者	以前その経験があるという事ですね。
A 委員	彼は今の所こういう家庭ごみは今はあんまり。
F 者	現在も関わっております。
A 委員	産廃じゃなくて一廃の方ですか。
F 者	はい。
A 委員	そうですか。業務実績、1年にないか。
F 者	12月までですね。25年の12月までは産業廃棄物、それから事業系の一般廃棄物に関わった業務をしています。
A 委員	そういった一般廃棄物の方は実績が少ないと言え少くないんですが、今回そういった意味でマニュアル作成等について、今まで他の産廃とかやられた時の経験等がここへ活かされてると思ってよろしいですか。
F 者	その通りですね。はい。
A 委員	はい。どこが一番そういった意味で、リスクというのは他の収集とそれほど変わらないと思いますが、一般廃棄物の効率的作業マニュアルっていう事でちょっと違うというか、工夫されてここへご提案いただいているのは、どれかあるんでしょうか。今までの実績から積み上げてきたんですか。
F 者	そうですね。どれがという訳ではなくて、今現在やっている収集運搬を基に、後産業廃棄物の収集運搬それから一般廃棄物でのプラスチック系の物の中間処理をやっていますので、それらに関わった収集運搬の経験を活かして。
A 委員	先程3-5でですね、代金をいただくプラスチックのことで企業との提携とか書いてあるんですけど、今回はもしそういう事があっても、一般ですから。

F 者	もちろんそうです。
A 委員	何かここへ書いていただいた、地域経済への貢献っていうのは今回のあれじゃなくて他のいろんな産廃というか排出業者との関わりでこういうのが。
F 者	そうですね。門真市さんと関わる事が出来た場合は、一企業としてこういった貢献が出来るのではないかと。
B 委員	新たに環境管理責任者を任命するという事を書かれているんですけども、それは従来はそういう方はおられなかったんですか。
F 者	いえ。います。
B 委員	ここで言う、新たにと書かれておるのは。
F 者	新たにというのは、門真市での作業がもしさせていただくのであれば、門真市での作業に対しての管理責任者です。
B 委員	その場合は、本社におられる訳ですか、その方は。現場じゃないに。
F 者	いいえ、現場の方に。現場に従事するのが可能な者から選ばせていただきます。
B 委員	それは、現場の監督者というかそういう方とはまた別の。兼ねて兼務になる訳ですか。
F 者	兼務になると思います。はい。先程の地域経済への貢献という所へ返しまして、結局一般廃棄物の収集運搬の許可っていうのは、各市毎での許可という事でございますので、私共は門真市さんで今そういう一般廃棄物収集運搬の許可はありませんので、あくまでも許可がない業社での対応を一応書かせていただいています。

A 委員	ちょっと、不躰な質問になるかも。ISO14001、9001 取られてて、今回はエコアクションを。
F 者	申請してますね。
A 委員	経費が高いからですか。
F 者	それもあります。ほとんどが費用関係です。それに従事する専用の従業員を雇うという事はちょっと難しいかなという事で、今回 ISO を諦めまして、エコアクションの方に切り替えを今してる最中でありませ。
A 委員	これは、事業者、本社というか、工場側じゃなくて、事業者でエコアクションを取られてる。それとも、工場も含めて。
F 者	含めてです。
A 委員	含めて。全社的な、工場と本社いうか。
F 者	はい。そうです。
小西 (事務局)	残り 1 分です。
A 委員	分かりました。
B 委員	もう 1 点よろしいですか。パッカー車の火災とかですね、予防対策という、そんな事はどのように考えられてますか。
F 者	収集時にちょっと分かりづらいごみというのは、一つずつその場で開けるようにしてます。ガスの抜けてないカセットボンベですとか、プラスチックの使い捨てガスライターですとか、そういうものは別扱いで、いわゆるパッカー車の中には入れないで、別の横のかごですとかそういう所に入れて収集すると。ほとんどのパッカー車の火災の原因っていうのは、ガスボンベ

	<p>のガスの抜け切れてない事と、それとプラスチックの使い捨てガスライターというのがほとんど、原因がそれになりますので、それだけは別に収集して判断して分けてます。</p>
B 委員	<p>燃えた場合の対応みたいな事は。</p>
F 者	<p>消火器を車に付けてますので、その対応っていうのはちゃんと心得ております。普段からルート上でそういった広い敷地、空き地と言いますか、そういうものをピックアップして一応収集運搬に従事する者に把握させております。もし、どの辺で火災が起きた場合にはどこに行って、119番をして、消防の指示等を仰ぐという形で対応してまいります。</p>
小西 (事務局)	<p>時間がきました。</p>
委員長	<p>時間がきましたので、ありがとうございました。</p>
F 者	<p>はい。ありがとうございました。</p>
小西 (事務局)	<p>それでは、A者からF者、すべてヒアリングの方が終わりましたので、二次審査の内容についての評価の配点をお願いしたいと思います。時間の方、20分ほどお取りしようと思うのですが、よろしいでしょうか。では、3時半にまたお声掛けさせていただきますので、配点の方よろしくお願いたします。</p>
	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">配 点</div>
橋川 (事務局)	<p>ちょっとお時間早いですけども、皆さん終わっておられるようでしたら、副の方を回収させていただきます。</p> <p>それでは、これから集計をしてまいりますので、40分を目安に戻ってまいりますので、それまでご休憩ということでよろしくお願いたします。</p>

	<div data-bbox="820 315 1050 353" data-label="Section-Header"> <p>休憩・集計作業</p> </div> <div data-bbox="820 412 1050 450" data-label="Section-Header"> <p>【集計結果配布】</p> </div>
橋川 (事務局)	<p>ちょっとすみません。様式の流用でございますけど、皆さんにご確認いただくために。</p>
B委員	<p>2位と3位が約2点の差やね。</p>
委員長	<p>一応点数の方で、これで何かご注意くださいことはありますでしょうか。今までも段階、ステップ踏んで、ほぼみんな特訓したんで、合計していただいて順位づけしていただいただけです。もうほぼこれがどうのこうのという訳じゃないんで、先程ちょっと我々の方で言ってたのは、これが(8)になった時にもほぼ一次評価の方やったら金額が若干変わると。他の価格以外は、ほとんど一次審査の点数はA者がなしとしたら、このままいかざるを得ない。評価項目も評価基準もほぼ同じいうか。金額がちょっと変えてるかどうか。</p>
橋川 (事務局)	<p>金額は1点だけ変わります。一者が1点だけ上がります。それだけです。後はまた提案書を読んでいただいてという流れになりますので、ほぼ同じ内容です。</p>
小西 (事務局)	<p>今お配りしてるのは回収させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【集計結果回収・総合評価一般競争入札結果に各委員署名】</p>
D委員	<p>もう1回違う提案がくるんだったらあれですけど、同じ。</p>
A委員	<p>だから、さっきも言ったように、次回(8)の時には今日の質問をされてそれなりに自分達がこういう所こうすればというのを、改良されて来るかどうか。それぐらいしか、ちょっと。</p>
B委員	<p>ヒアリングの時に、答え方だけですもんね。</p>

A委員	<p>提案書をガラッと変えるというのはものすごくややこしいので、提案書に補足みたいなんをするか。</p>
B委員	<p>それまでにこんなんまた一度。今度(8)というやつを。ほぼ一緒と考えたらいいですね。</p>
橋川 (事務局)	<p>そうですね。</p>
B委員	<p>もう一度ゆっくりと中身をよく見て。</p>
A委員	<p>ちょっと彼らには仕様書の中でとにかく評価項目、中身は変えてないんだけど。ひとつはさっきの結果をどういうふうに公表するかですよね。だから取り敢えず、(7)はA者が優先権者になりましたというだけにしておいて欲しいんですね。</p> <p>そうしないと、多分これを見て内訳まで出ていくと、今の2番目、3番目の両者は、戦略的にも分かる訳なんで。他はこれではどうやっても勝てないというのが分かりますから。だからまず、Aだけは抜けますという話はやっぱり公表しないといかんので。</p>
溝口 (事務局)	<p>ちょっとA委員言われるように別物ですので、公表しないでまた同じようにやっていただいたらと。一次審査は選ぶものが同じであれば、同じようにしていただいた方が説明しやすいかと。二次審査はその場のプレゼンですので。</p>
A委員	<p>二次審査の場合はプレゼンされて、ちょっと今日のあれを見ながら、こういうふうなんで追加はもう多分、出てるという事だから、出来ないでしょうけど、少し補足をされる可能性があります。</p>
B委員	<p>提案書で、補足提案書を出す事は可能だというのは出来るんですか。</p>
A委員	<p>それは別に構わないと思いますがね。</p>

B 委員	一応出してて、更にその提案書で何かあったらというのを出すというのは、そんなんは。
溝口 (事務局)	後は基本的にはもう口頭でしか。
A 委員	先程、E者については新事務所を作るとか、なんか添付図面があったけれども、我々全然そんなん知らないから。だから、それはどういうふうに。
B 委員	ひょっとしたら、そういうようにそんな資料をいただけたら。
榎木 (事務局)	提案書以外の資料は、このヒアリングの時には提出をしてもらっては困ると決まってるんで。ただ今日もヒアリングの内容を踏まえて、また新たに考えて。
A 委員	だから、そういうふうなのが、今回変わって若干提案書の方から補足をしていただいて、著しく逸脱するとか、さっきのB者なんかで、今回B者はないからいいと思いますけど、名前を入れるとかさっきも提案書にないようなどんどんくるとやっぱり中身はいいんかも知れないけど、少しルールを逸脱するんで、逸脱しない程度のルールをきっちりもう一遍説明いただいて、補足説明みたいなは是非いう話にして、若干両方1回、(7)と(8)が1回、一遍に詳細は発表せざるを得ないと思うのね。今回は、A者が優先権いただいたというのが、早い時期に公表しておかないといかんだろうけど、内訳はもうちょっと待つて欲しいと。
B 委員	あんなん出来ませんかね。今度する時ヒアリングとかって、一応提案書の範囲の中で説明だけとか、そして企業の名前を入れないとか、そういう事をきっちりともう一度伝えていただくというような事を。
A 委員	口頭での補足説明的なんは、OK だというぐらいで。変更、大きく逸脱はあかんとか。若干口頭で補足説明がいうのは、認めざるを得ないという気はしますけどね。

<p>溝口 (事務局)</p>	<p>B委員が言われた様に、今回来られてる方、ヒアリングだけやという認識で全く自分が説明せんでいいという業者が2つほど。ここは何をするのかという事が説明が出来てないんじゃないかなと思って。そういう所をも少し丁寧に説明せなあかんと思った所が2つあって。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>先にちょっと説明した時に聞かれたのは、こういうの初めての方がおられて、何をしゃべっていいのか聞かれたんですけど、今急に言いにくいんで、提案書の方の説明をしてくださいねという事しか言えなかったんです。</p>
<p>溝口 (事務局)</p>	<p>ここでは、新しい文章も入れましょうよということで、なるべく啓発はしてるんですが、そういう業者に向けて当然必要なかなと思います。</p>
<p>F委員</p>	<p>一定ちゃんと説明はされてるんですね。</p>
<p>A委員</p>	<p>まあ、一応ね、理解できてるかどうか。</p>
<p>F委員</p>	<p>理解不足やったんかなと思うんですけど。</p>
<p>B委員</p>	<p>そういう提案書を具体的にもう少し分かりやすいように、説明していただくという事で、質疑応答なんかもちよっとそんなんで。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>そしたら、委員会からという事で何か作らせてもらって。</p>
<p>B委員</p>	<p>やっぱり補足説明みたいなもので分かりやすく。</p>
<p>A委員</p>	<p>新たに追加は認めないんだけども、項目で棒読みで中身の、何度も皆さんからあった、具体がほとんどない。具体的な話を広げて、プラス補足で、だけど口頭だけに、資料をやるとまたややこしくなるしというような話にしてもらえば。 今度A者は一応除いてやるんだろうと思うんだけど、公表とそれとの時期だけですね。A者にもその辺の次回の含めるとし</p>

橋川 (事務局)	<p>たら、またややこしい問題が出てくるし、A者はいつ公表されるんか、ちょっとまだ分からないけど、年明けにとか年度内に。</p> <p>ご提案ですけれども、今回に関しましては、優先交渉権者がA者に確定いたしましたと公表させていただこうかと考えております。中の配点、得点につきましては、一部出しましても、やはり引き算で二次がどうという割り振りの部分が出てしまうので、順位程度を。</p>
A委員	<p>順位もなしでいいのでは。</p>
E委員	<p>公表すべきです。数字だけではいけないと思います。</p>
橋川 (事務局)	<p>(7)と(8)合わせて。</p>
F委員	<p>基本的には今日1日で(7)と(8)と連続してやってしまう、そういう前提の下でこれは申請出してもらってるんで、それをちょっとね、あんまり多過ぎてまた別の日をセットしないと仕方がなかったという次の(8)の委員会になりますんで、あまり新たにどうするという事はなく、今日の続きを引き続きやるというようなイメージでいいのかなと思います。</p>
C委員	<p>1日でされる時にも、(7)は(7)、(8)は(8)としてヒアリングは2回やる、予定の中で。</p>
A委員	<p>我々としては、やっぱり補足を若干。</p>
B委員	<p>具体性をもう少し、提案の方に具体性も入れながら分かりやすくそういう所を</p>
A委員	<p>説明してくださいと資料を出すんじゃなくて言う方がいいんじゃないかと。</p>
B委員	<p>そういう事だと。</p>

<p>榎木 (事務局)</p>	<p>次回参加者に委員会からという事でお願いをすると。</p>
<p>A委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>B委員</p>	<p>委員会の意見としては、分かりやすく具体性も入れて提案をするという事で。</p>
<p>A委員</p>	<p>どういうふうなんかな。極端な言い方をすると10分で説明して、質疑は20分にするとか。30分変えたらまたあかんかも知れないんで。その辺りをこう。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>提案書は1回聞かれてるんで、もうちょっと具体的な事をヒアリングの時に発表してもらいたいと。</p>
<p>A委員</p>	<p>具体的なやつを20分でいいのか。</p>
<p>B委員</p>	<p>色々と具体性を示していただいた方がね、例えば安全性といったって何をどうすんねんやとそういうことがあるから、もうちょっとこう具体的な事で内容含めて、もう少しそんな事を具体性を中心にしながら説明して欲しいという、そういう事の方がいいんじゃないですかね。</p>
<p>A委員</p>	<p>僕もはっきり覚えてるんやけど、(7)と(8)は基本的には場所が違うだけで、条件は一緒なんですね。2者、2台分という格好で。</p>
<p>橋川 (事務局)</p>	<p>生ごみなのか違いが微妙にあるんですけど。</p>
<p>A委員</p>	<p>微妙にあるんですか。</p>
<p>榎木 (事務局)</p>	<p>日数とか車はこういうものですよというような仕様書は一緒です。</p>
<p>C委員</p>	<p>次回の委員会ですけど、委員の構成が5人になったりして、</p>

	いつもは6名なのに。
橋川 (事務局)	今の所ですね、5名となる。
C委員	だから、委員が変更する、人数が変わるので一次審査の評価点が少し変わっても、大きく変わったら問題ですけど。
A委員	そりゃあ、変わりますよね。
C委員	ええ。そうです。
A委員	だから一次評価は価格が若干変わる可能性がある。二次は、そういうなんで、人も違うし、少しそういう補足、1回目の(7)でしたやつを業者も提案書と内容を変えてくるいうか、項目を変えずに少し補足をしていただければ、評価も変わったと。
C委員	一次審査ももう1回やらないと当日。
榎木 (事務局)	委員会意見として、次回参加される方に提案書の内容は一度ご説明いただいているので、次回はより具体的な説明をお願いしたい。これぐらいをまた。
A委員	変に追加資料はあかんと。あくまで口頭で説明して、追加の項目とか全然違う項目をこうやられるとまた非常にややこしいので、項目とか変えないで補足を口頭でお願いしたいと。項目追加でないような事で。
榎木 (事務局)	分かりました。
橋川 (事務局)	それでは、これで(7)の業者を選定いただきました。ちなみに次回でございますが、1月14日、時間はまた午前10時を予定しております。以上で本日の案件は全て終了でございます。
委員長	ちょっと若干予定より遅くなりましたが、どうもありがとう

	ございました。
--	---------